

政策調整会議の概要

開催日：H16.7.1

項 目

- 1 アウトソーシング庁内プロジェクトチームの検討内容について【総務部】
- 2 あったか高知観光条例について【商工労働部】
- 3 その他

内 容

- 1 アウトソーシング庁内プロジェクトチームの検討内容について
総務部より説明を行った後、意見交換を行った。

[説明要旨]

- ・ 財政の危機的状況の一方で、県民の行政へのニーズは多様化している。
このままでいくと、財政再建団体への転落も危惧される状況にある。
- ・ そうした状況のなかでは、比嘉教授（検討委員会委員長）のペーパーではコストの削減と、行政事務分野における新たな雇用機会の創出を図ることができると言われる、アウトソーシングが必要となっており、アウトソーシングすることで持続可能な自治体経営の道が開かれることになる。
- ・ コスト減と質の向上を柱として、アウトソースする際の受け皿については、SOHO・マイクロビジネス、民営化後の県外郭団体、NPO及び市民団体の4つが考えられる。
- ・ アウトソーシングすることで県庁の仕事の仕方も変わる。具体的には、手順重視型から政策立案能力と政策の良し悪しを問う成果重視型となることや、アウトソーシングした業務の品質管理と評価能力が問われるようになることが考えられる。
- ・ アウトソーシング後、県庁においては、県民・民間とともに仕事をする「開かれた県庁」になることや、大量退職時代を迎え職員数が減少しながらも、自治体経営の持続は可能となることが考えられる。
- ・ 県のアウトソーシング推進体制として設置した庁内プロジェクトチームで検討した結果、アウトソーシングについて個別業務ごとに段階的に判定していく、フローチャートをまとめた。
- ・ このフローチャートでは、まず、業務の点検・洗い出しとして、現在財政課で事務事業の見直し作業が行なわれているが、その他の業務も含めて廃止するものや、「県と市町村の役割分担の考え方（企画振興部発出）」に基づいて市町村へ権限委譲するものについて判定した後、いずれにも属さない業務について、
法令で職員が実施しなければならないこととされている業務や、制度上委託が不可能である業務か。
権利の制限や、義務を課すなど公権力の行使を伴う業務か。
政策的判断や公的意思形成が伴う業務か。
機密性・危機管理が強く求められる業務か。
県の信用や、情報力・調整能力又は独自の技術力や専門性を要する業務で、外部からの評価が高いなど今後も維持することが望ましい業務か。
の5つの項目（視点）に基づいて、業務の整理をしてみる。
- ・ 業務整理の結果、 から のいずれにも該当しない業務は、「かけがえのない価値（県の存立・知的財産等）を失うことにならないか？」と最後にもう一度自問自答してもらったうえで、アウトソーシングの検討対象とする。
- ・ 一方、 から のいずれかに該当した業務についても、業務の細分化をして、一部分でもアウトソーシングできないかを考える。また、それでも残った業務についても、特区などを使ってアウトソーシングできる手立てを考え検討対象にしたうえで、「県が直接担うべき業務」のみを残すように整理する。
- ・ 業務の整理をすすめていくときに重要なことは、これまでのように「アウトソーシングできるものは何か？」でなく、「アウトソーシングできないものは何か？」、「アウトソーシングできない理由は何か？」

と考えることである。

- ・ 以上のフローチャートを図式化したものを「アウトソーシング検討はじめ(案)」にまとめたので、各部局での議論のたたき台としていただくとともに、ご意見をいただきたい。

[主な意見]

- ・ 1/3～1/4程度のコスト減と、以前から数値目標として話されている30～50%とはどのような関連性があるのか。
1/3～1/4程度のコスト減は、アウトソーシング検討委員会メンバーでもある比嘉教授の経験則からの数値であるので、県がこの数値に拘束されるという意味ではない。県が進めるアウトソーシングについては、30～50%が1つの目安である。
- ・ 一次判定シートはどこが作ったものか。また、どこで決まるのか。
「アウトソーシング検討はじめ(案)」は、庁内プロジェクトチームから提案されたもので、議論のたたき台となる一次的ペーパーであり、各部局で「ここが違う」といった点を、ぜひ総務部(業務改革推進室)に投げかけてほしい。
- ・ アウトソーシングによる県の組織体制変更は考えているか。
組織体制の変更なしにはあり得ない話だが、個々の業務が順次アウトソーシングされるため、完結するには時間がかかることから、(組織体制の変更は)その都度判断していくことになる。
- ・ アウトソーシングすることへの予算編成上の考え方があるのか。委託料の財源は枠内なのか、枠外なのか、といった点が不明だが、アウトソーシングに取り組むためのインセンティブとして、別途、財源を各部局に与えるべきではないか。
- ・ アウトソースすることで、今より良くなる視点がもっとあるべきではないか。資料からは「コスト削減」ばかりが印象付けられる。
- ・ NPOや市民団体を、コスト削減することができる受け皿ととらえるのはいかなものか。先に業務の「質の向上」という目的でのアウトソーシングがあって、結果的にコスト削減につながるのではないのか。
「質の向上」を図ることができるNPOがどれほどあるのかも疑問である。現在認可されているNPO法人のうち、質を向上させることが期待できるほどしっかりしたところは、15～20%程度しかないのではないかと思う。
- ・ 県民に対して責任を持って対応する、という県としての根本的姿勢を忘れることがないように進めるべきではないか。
その点は、「検討はじめ(案)」の「 かけがえのない価値を失わないか?」という項目で考えていくつもりである。
- ・ 「業務のコアは何か」から議論に入って、その後、「市町村移譲」や「廃止」にいくべきではないか。
- ・ 「質の向上」を効果として謳うと、現在の県庁サービスを否定することになりはしないか。
分かりやすい例でいえば、図書館や美術館などの施設開館日や時間帯が、地方公務員法上の制約のために限定されていることが改善されること等が「質の向上」である。
アウトソーシングした後、県庁全体で見たときに「質の向上」が図られているようになっていけばいいのであって、各課の業務を取り出して見たときには、コスト減のみが行われて「質の向上」が伴わない、というケースもあると思う。
- ・ 県庁側から外に出すことばかりでなく、NPOなどからの提案というのものもあるのではないか。
文化環境部の本年度新規事業で、県庁内とNPO双方からの政策提案を募集し、協働を考えることになっている。
- ・ 技能職の業務も、アウトソーシングのスケジュールにのせて進めていくのか。
技能職のことは、行政改革で方針が出ている。行政職とは違う条件下にあるので容易なことではないが、アウトソーシングを進めるなかで考えていかなければならないことであるのは確かである。

- ・ 県民や議会などにアウトソーシングを説明していく際に、「財政状況の逼迫があるから」ではなく、「質の向上を図るため」として説明するのがいいのか。
並列して言うべきではないか。
- ・ 「質の向上」を前面に出すならば、今、県がやっていることは質が悪いのか？と受け取られかねない。
その疑問に対する回答を示す必要がある。
- ・ 県全体では「小さな政府」を目指すことを、きちんと示すべきである。ただ、そうしたときに県職員の自信がなくなってしまうことを危惧する。職員への具体的な説明はするつもりなのか。
具体的な時期はまだ決まっていない。現在検討している3課の作業が進んだ後に、説明する予定である。
イントラネットの総務部掲示板に、資料やQ & Aなどを掲示することについて検討している。

2 あったか高知観光条例について

商工労働部より説明が行われた。

[説明要旨]

- ・ この条例については、6月22日の自民党内検討会で内容に対する最終確認が行われ、7月6日には自民党総会において、条例議案（議員立法）の最終決定が下りる予定である。
- ・ この条例では、県が、10項目の基本方針に基づいて5カ年間に亘る「観光ビジョン」を策定することとなっており、知事は、同ビジョンの中間年及び最終年には実施状況の報告を県議会に行うこととなっている。
- ・ なお、「観光ビジョン」は全県を対象としたビジョンのほかに、県を7ブロックに分割した地域ごとのビジョンを現在検討中である。
- ・ 県執行部としての意見は、産業経済委員会にて述べることとなっている。
- ・ 各部局におかれては、基本方針となる10項目を中心として、内容についてのご意見を7月9日（金）までに観光振興課にお寄せいただきたい。

3 その他

商工労働部より、「財団法人グリーンピア土佐横浪の破産宣告」について報告が行われた。

[説明要旨]

- ・ （財）グリーンピア土佐横浪については、6月28日に破産宣告し、10月上旬に債権者集会を行う予定である。
- ・ 一方、6月30日には市民オンブズマンから、平成14年度及び15年度の貸付は違法であるとして損害賠償請求が行われるとともに、県は債権者である2つの金融機関に対して代位弁済をしないよう求める訴えがなされている。